



## 事業の目的と支援の内容

県内スタートアップを対象に、国内で開催される展示会、見本市、商談会への出展費用の一部を補助し、販路拡大やビジネスマッチングの機会創出を図ることで、事業成長を支援します。

## 手続きの流れ

## 申請書類の提出

申請書様式をダウンロード、必要事項を記入し添付資料を添えて事務局に申請する

## 書面審査・交付決定

申請締切後に書面審査を実施し、採択者には県が交付決定を行う

## 補助事業の実施

期日までに展示会等への出展、補助対象経費の支払い等を実施する

## 実績報告

補助事業完了後、締切までに実績報告書を事務局に提出する

## 確定検査・補助金交付

## 補助上限額・補助率

補助上限額 **30** 万円  
補助率 **2/3** 以内

## 補助対象企業

県内に拠点のある起業後概ね10年以内のスタートアップ

## 補助対象経費

補助対象となる展示会等への出展に要する経費

- ・ 出展登録料
- ・ 小間使用料
- ・ 什器等の購入又はレンタル料
- ・ 小間装飾費
- ・ 運搬費

※支払が令和9年1月31日までに完了する経費に限る

## 補助対象となる展示会

以下3つの要件をすべて満たす展示会等

- ① 国内で開催されるもの
- ② 展示会、見本市、商談会
- ③ 令和8年4月7日～令和9年1月31日までに開催されるもの

※ピッチイベント、コンテストは対象外  
※出展済みの展示会等も対象

## 申請受付期間・申請方法など

申請期間 **令和8年10月9日(金)～11月30日(月)17時必着**

申請書類 **補助金交付申請書、経費積算根拠、履歴事項全部証明書、直近1期分の決算書写し、県税の納税証明書の写し**

申請方法 申請書類を下記申請先メールアドレスに提出

